

奥州市上下水道事業告示第17号

奥州市農業集落排水事業分担金条例（平成18年2月20日条例第285号）第3条の規定により、排水区域を次のとおり定める。

令和7年7月8日

奥州市長 倉 成 淳

1 排水区域

江刺地域

梁川字日ノ神、稲瀬字関根の一部区域

前沢地域

白山字水ノ口の一部区域

胆沢地域

小山字館の一部区域

衣川地域

東裏の一部区域

2 区域図

別紙のとおり。別紙は省略し、上下水道部下水道課に備えておき縦覧に供する。